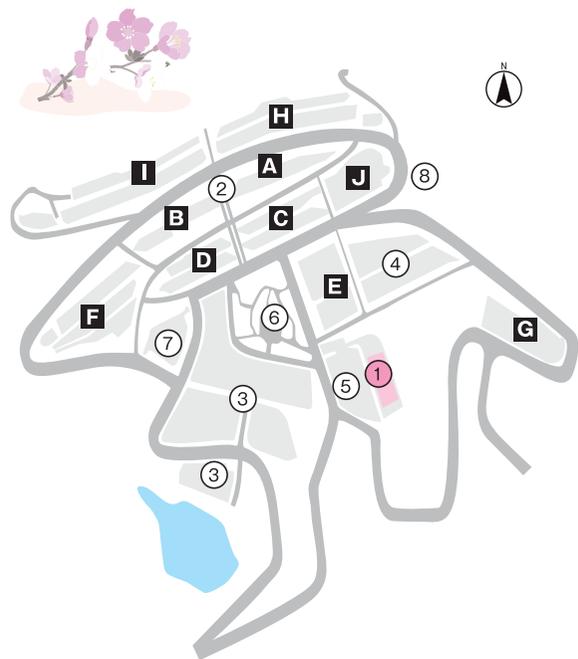


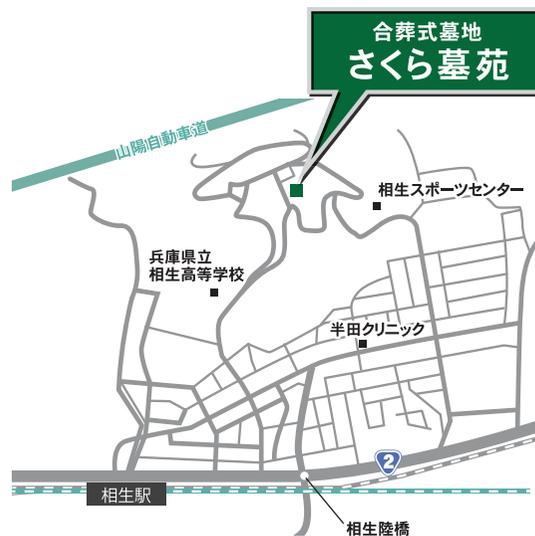
相生墓園全体図



- ① さくら墓苑
- ② 貸付墓地 (A~J)
- ③ 陸墓地
- ④ 池之内墓地
- ⑤ 駐車場
- ⑥ 展望台
- ⑦ 公園
- ⑧ あづまや



相生墓園合葬式墓地 MAP



兵庫県相生市陸字秀谷 1497 番 6

お問い合わせ先

相生市市民生活部環境課管理係

〒678-0031 相生市旭一丁目1番3号

TEL. 0791-23-7131

FAX. 0791-22-7157

相生墓園合葬式墓地

さくら墓苑



合葬式墓地 さくら墓苑

合葬式墓地とは、ひとつの施設に多くの焼骨を共同で埋蔵する形式のお墓です。

建物全体をひとつのお墓としているため、個人での管理や承継をする必要がなく、近年の社会情勢の変化にもなう利用者の多様なニーズにお応えしております。

申込者の資格

次のいずれかの要件を満たす必要があります。

- 1 相生市に引き続き6ヶ月以上住所を有する方、本籍のある方で、現に埋蔵をしようとする焼骨を所持されている方
- 2 生前に相生市民であった方の焼骨を所持されている方
- 3 相生市に引き続き6ヶ月以上住所を有する満65歳以上の方で、自己の死後にその焼骨の埋蔵することを希望される方

参拝スペース

合葬式墓地に埋蔵されている方を参拝するスペースです。お参りは、参拝スペース（献花台モニュメント）をお願いします。

※御焼香等、火気は使用できません。



使用料

< 合葬式墓地使用料 >

- ① 10年間個別安置後に合葬施設へ埋蔵
1体あたり 100,000円
- ② 合葬施設へ直接埋蔵
1体あたり 50,000円

※個別安置期間は、使用許可日からの年数であり、埋蔵後の年数ではありません。

【記名板使用料】 1枚あたり 30,000円
(たて4.5cm×よこ12cm)

記名板はご希望される方のみとなります。
記名板には、埋蔵後に氏名を記載します。
(生前申込みされた方についても、埋蔵後に記載します。)

相生太郎

《記名板のイメージ》
たて4.5cm×よこ12cm

相生太郎
相生花子

ステンレス製



個別安置施設

骨壺（たて20cm×よこ20cm×高さ21cm以下）に納められた焼骨を個別（納骨棚）に10年間安置します。

個別安置施設への立ち入りはできません。

※個別安置施設への納骨後10年が経過した後は、申請者等にお知らせすることなく合葬施設に埋蔵します。



合葬施設

焼骨を骨袋に納めて共同で埋蔵します。

合葬施設への立ち入りはできません。

※埋蔵後は焼骨を返還することができません。

施設の概要

- ◆ 名称 相生市営相生墓園合葬式墓地
- ◆ 所在地 相生市陸字秀谷 1497番6
- ◆ 構造 鉄筋コンクリート造平屋建
- ◆ 施設規模 個別安置施設：300体
合葬施設：2,000体

参拝スペース：モニュメント、献花台、記名板を設置